

令和5年 第861回小浜市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和5年11月17日(金)		開会 15:30 閉会 17:30		
開催場所	市庁舎4階401会議室				
出席委員	窪田教育長	上田職務代理者	村上委員	桂田委員	坂下委員
欠席委員					
事務局	谷教育部長	内田教育総務課長	松宮 GL	井上 GL	栗原 GL
	和久田 GL	安田企画主査	上林指導主事		
傍聴者					
会 議				会議の結果	
<p>委員会開会</p> <p>(教育長) 宣言および開会あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> 小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価について <p>10月24日に小浜市教育委員会評価委員会を実施し、評価委員の皆様から様々な提言をいただいた。コロナ化をきっかけに GIGA スクール構想が一気に進み、整備された1人1台端末を子どもたちの資質・能力につながるようどう活用していくかが学校教育に課せられている。また、学校における教員の働き方改革の中で学校部活動の地域移行も大きな変化である。今後10年20年先、社会の加速度的な変化に相まって、学校教育の現場でも大きな変化が予想される。教育委員会として子どもたちのより良い教育の実現を目指す中で、中長期的な視点と短期的な目標を確実に実現していくという2つの視点を持って考えていくことがますます重要になってきている。教育委員の皆様には、この後の議題にある評価報告について忌憚のないご意見を願います。</p> 県子ども俳句コンクール、市短歌大会について <p>県教育委員会が実施している「あふれる感性きらり想像力福井県子ども俳句コンクール」において、小学校の部で最優秀賞、中学校の部で優秀賞に小浜市の児童生徒が各1名選ばれた。小中学生の入賞者計10名のうち、2名が小浜市から選ばれた。大変うれしい</p> 					

ニュースである。また、毎年実施している小浜市の短歌大会においても、ここ近年、高校生の応募が多くあり、大変喜ばしいことである。

1 会議録の承認について

第860回教育委員会定例会会議録 《承認》

会議録署名人2名の選任

第861回教育委員会定例会会議録署名委員選任 《上田職務代理者、桂田委員》

2 報告

- ・報告第17号 諸般の報告 令和5年10月13日～令和5年11月16日
行事予定 令和5年11月17日～令和5年12月31日 《承認》
- ・報告第18号 小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価について
《承認》

上田職務代理者 学校教育応援基金に頂いた寄附者へのインセンティブについて、事務局の考え方があれば教えていただきたい。

事務局 寄附者の方に各学校の探究学習の取り組みについてのプレゼンテーションに参加していただき意見や質問をいただく等、事業に参画していただいている。このように事業に参画していただくことで今後寄附の輪を広げていきたいと考えており、寄附者にできるだけ満足していただける方法を検討していきたい。

上田職務代理者 小学校コンピュータ整備事業について、今年度は有効的な事業実施の評価ができたことは喜ばしい。

村上委員 評価委員の皆さんからの提案はありがたい。少子化が進む中で、事業の取捨選択していかなければならないと感じた。また、特に不登校支援に関する事業は

令和5年 第861回小浜市教育委員会定例会 会議録

緊急性を感じる内容であり、来年度も適切に対応していただきたい。

坂下委員 学校教育応援基金に寄附していただき、プレゼンテーションに参加していただいた方に、子どもたちが学習した成果を報告する機会はあるか。

事務局 昨年度は、小浜第二中学校で開催した探究学習発表会に寄附者の方にも参加していただき、生徒たちの発表を聴いていただいた。

坂下委員 プレゼンテーションでは先生方が様々な提案をされたが、それをもとに実際に子どもたちが行った探究学習の発表の場に寄附者の方が参加していただけるのは寄附者にとっても喜ばしいことだと思うので、引き続きお願いしたい。

上田職務代理者 子ども教室学級講座の開催頻度に大きく差がないようにとあるが、行政側として地域で開催されている事業の内容について指導や現状把握をされているか。

事務局 地区の特性に応じて企画・実施をしていただいております、まちづくり協議会や子供会の事業が実施される地区では子ども教室の回数が少ない等、地区によって事情が異なるため、一律に実施内容を指示しているものではないが、他地区の取り組みを参考にして積極的に取り組んでいただけるよう、情報提供を行っている。

上田職務代理者 教室の内容についても少し指導をしていただけるとありがたい。

教育長 評価委員の意見のとおり、市民への公表は非常に大事であるので、市民にわかりやすいかたちでの公表をお願いする。また、現在は寄附金を各学校の探究的な学びを支えていく財源としてソフト事業に充てているが、成果を評価することが難しいことが課題であり、寄附金の使い方の見直しの検討も必要になってきたと考える。頂いた寄附金を活用した取り組みによって子どもたちのどんな資質能力が伸びたのか、教育委員会としてどう評価してどう成果を示していくのかについて考えを持っている必要がある。また、評価委員の意見にあるよ

うに、寄附金をハード事業に充てるということは目に見えてわかりやすく、例えば児童生徒1人1台端末と同じ端末を教員に整備することに寄附金を充てるといったことも考えられる。小浜市の今後の教育について長期的な展望に立ち、寄附金の使い方を見直し、効果的な活用を考えていく必要がある。

また、冒頭のあいさつでも申し上げたように、評価委員から指摘があった中長期的なビジョンについて、毎年度学校教育に関して学校教育方針を打ち出しているが、その元になっているのが「小浜市教育に関する大綱」であり、期間は5年間である。この大綱に基づいて「小浜市教育振興計画」で具体的なアクションプランを示しており、期間は同じく5年間である。小浜市教育振興計画は「小浜市総合計画」との整合性も取りながら定められたものであるが、小浜市総合計画は10年を単位とした計画である。現在、教育委員会として10年の長期的ビジョンを示したものがどこにもないため、次回の教育に関する大綱は長期的ビジョンを意識したものとしていく必要があると考えている。その点についても今後議論をお願いしたい。

さらに、学校の在り方について、学校の中だけで様々な問題を解決していくことはますます困難な時代となっており、例えばスポーツ文化活動ひとつを取り上げても、地域のスポーツ文化活動の力を借りるなど、学校と地域と保護者の間で適切な緊張感を持ちながら協力していくことが必要である。以前のように何でも学校に任せるといった仕組みを変えていく必要がある中で、いよいよ国のコミュニティスクールの導入を真剣に考える時期に来ていると感じている。学校運営には地域と保護者の理解と協力体制が不可欠であり、地域の方々に後ろ盾になっていただく仕組みを作っていかなければならない。公民館がコミュニティセンターになり、仕組みが作りやすい環境になってきたと感じている。いずれにせよ、今回の評価委員会の報告では、教育方針の長期ビジョンを考えるうえで非常に参考に

なる提言をいただいた。

事務局 学校教育応援基金、長期ビジョンによる教育方針、地域に支えられたコミュニティスクールの在り方は、共通するものと考えている。応援基金については、本市では現在は「頂いた寄附金をどう使うか」を考えているが、自治体だけで学校を支えることが難しい時代になってきており地域とともに学校を支えていくという考え方をしたときに、全国各地で行われているのはクラウドファンディングである。

例えば、奈良県桜井市では普通教室の冷房設備の設置にかかる費用として、500万円を目標としクラウドファンディングを始め、集まった650万円で冷房設備を設置した。このように、目的を明確にした寄附金の集め方もある。長期ビジョンによる教育方針を基に、何にどれくらい必要なのか、何が重要なのかということを見極め、その中で金銭的にどう支えていただくのか、また地域の力として子供たちをどう支えていただくのか、というところを考えていかななくてはならない時ではないかと考えている。

上田職務代理者 他の市町教育委員会でも、小浜市教育委員会のような寄附金の募り方をしているところはあるのか。

事務局 小浜市として学校応援基金を創設している。このように、市としてある目的をもって基金を創設し、その目的のために寄附金をいただくという方法は全国的に行われている。

村上委員 基金を集めても全体予算額としては変わらないのか。

事務局 事業に寄附金を充てることで一般財源がその分不要となっている。しかし、寄附金を頂くことで教育に使える自主財源を確保できるという意味では、一定の効果はあると考えている。

教育長 例えば、三宅茂子基金は学校図書に充てていたが、基金がなくなるまでは、学校図書に一般財源は充てられていなかった。学校図書に一般財源を充てながら、プラ

スの部分として、三宅茂子基金が充てられていたわけではない。

事務局 財政課とすると、新規事業を行うなら、それにかかる財源を確保してくださいという考え方である。そうでなければ、事業の実施は認められにくい。そういったことから、事業を実施する方法の一つとして、目的をもった寄附金を集め、その事業の財源に充てるという方法がある。ただし、寄附金を頂けることは本当にありがたいことではあるが、継続して寄附金をいただいでいく必要があるため、寄附金を頂くための目的の見せ方などが重要となってくると考えている。

教育長 戦略を練っていく必要がある。ICT機器に関しても頑張っって導入してはいるが、それでも教員一人ひとりに授業で使用するパソコンは整備できていない。例えば、このようなパソコン整備を目的として寄附金を募り整備しました、という寄附金の使われ方も明らかとなる。今後、長期的な展望をもってそういったことも考えていく必要があると感じている。

村上委員 子供たちの使用するタブレットが故障した場合はどうしているのか。

事務局 タブレットが故障した時の保険をかける方法もあるが、修繕を行うより保険をかける方が全体として高額な費用がかかるため、今のところ市の予算で修繕している。また、耐用年数が5年となっているため、令和7年度には更新を予定している。

教育長 故障が多い自治体ではいろいろ工夫しており、破損しないように落下防止の対策を行ったり、自宅へ持ち帰りを進めているところでは、登下校中に落下して破損ないようにカバーを装着したりしているところがある。落下して修理するよりも、その方が安くなると考えたからである。本市については、故障がそこまで多くはないため、落下防止対策等に費用をかける必要がないと判断している。ただし、明らかに故意に破損させた場合については、保護者に弁償を求めることとしている。

村上委員 タブレットの導入の時に補助金はあったのか。また次回更新の時には補助金はあるのか。

事務局 タブレット導入時には、1台4万5千円を上限として国庫補助があった。次回更新時には、県が代表して県下で必要な台数を調達し、1台5万5千円を上限に国庫補助があると聞いている。ただし、1台5万5千円では購入することはできないと思われる。

教育長 最初は、次回更新時は自主財源でやらなければいけないかもしれないと考えていたので、国庫補助を受けられるようになることはありがたい。

この事業評価によって、たくさんの課題と様々なヒントが見えてきたと思うので、それら一つひとつを長期的な展望に立って今後議論を進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

3 議案

- ・議案第19号 令和5年度12月補正予算の要求について 《承認》

事務局 中学校管理諸経費【債務負担行為】1,194千円の中には、新たな取り組みとして3年生を対象にピロリ菌の抗体検査を実施し、早期発見・早期治療につなげたい。

教育長 「胃がんの原因はピロリ菌です」と記述された本も出版されている。尿検査と合わせて公費で実施するが、二次検査が必要となった場合、二次検査以降は個人負担となる。

- ・議案第20号 令和6年度採用小浜市小学資金貸付選考委員会委員の推薦について
《村上委員を推薦》

4 教育長報告

10月24、25日に嶺南6市町の教育長会の研修で、愛知県春日井市の小学校1校、中学校1校を視察してきた。春日井市は人口約30万人の都市で、現在、ICT機器を活用した教育で全国から注目されている。

2日間子どもの姿を見ながら授業を参観し、これからの新しい授業の在り方を考えていくうえで大変参考になるモデルであるということ強く感じた。詳しくは春日井市の各学校のホームページ等をご覧いただきたいのだが、教育理念や目指す授業改革等は小浜市と一致している。春日井市は教師が教える授業から子どもが自ら主体的に学ぶ授業改善を目指している。小浜市も3S学習という理論で自ら学ぶ授業スタイルに取り組み、40年近くになる。ただ、春日井市が小浜市と大きく違うところは、そのための手段としてICTの活用を中心とした授業を行っているところである。一番の違いは、パソコン操作スキル、特にキーボード操作スキルである。キーボード入力において、文科省は1分間に約200文字が打てる能力を身に付けることを目指している。小浜市では口名田小学校がタイピング能力の向上に力を入れて取り組んでおり、1分間に400文字打てる児童が増え、すごいと感じていたが、春日井市の学校では、平均で500～600文字、1,200文字打てる児童もいる。また、機器の操作スキルとしては、どこからどのような情報を得て、画面にどう表示し、どう活用するのか、といった部分のスキルが高い。学習の中で、ICTを活用することが壁となり子どもの学習活動がストップすることも全く無い。小学校1年生から情報活用スキルの習得および向上のためのカリキュラムが組まれている。授業については、板書はほとんどせず、児童が手を挙げて発表する場面もなかった。そうかといって、一人ひとりが孤立的にパソコンで黙々と学習しているわけではなく、児童は机間をあちこち行き来したり、チャットしたりしながら、対話・協働的に学習を進めている。1時間の流れそのものが探究の課程になっており、その1時間の中で、まずクラス全体として解決すべき課題が提示され、その上に立って一人ひとりが自分なりの学習課題を設定するところから授業が始まる。小浜市の3Sの究極としている活動が、そこではいとも簡単に行われていた。かつ、自分が設定した学習課題に沿って情報を収集するのだが、驚いたのは、教科書を非常に丹念に読んでいたということ。まず、情報収集源は教科書であり、教科書を読み、その内容をアウトプットするために、自分のパソコンを使ってまとめる。パソコンに入力すると同時に、誰が何をしているかスプレッドシートで一

覧として表示される。そうすると、自分と同じ課題を設定した人が判るため、手を挙げて発表する必要がない。次に、チャットにより児童同士で情報共有を行い、情報を送信し合うなど情報交換を行っていた。情報活用能力の一覧表があり、S、A、Bがある。Bは真似をすることとしており、友達のやり方を真似することが認められている。真似をすることは恥ずかしいことではないという考えが行き届いている。元々、学ぶということは真似るところからきており、その中で自分なりのものを見つけていくものである。

チャットなどを活用することでデメリットはないのかと聞いたところ、「たくさんあるが、問題点よりメリットの方がはるかに大きい。出てきた問題点は一つひとつ解決していけば良いという考え方で進めているため、だんだん問題点は少なくなっていく。しかし、ゼロにはならない。ただ、一つの問題点のために九つの良い点を捨てるというようなもったいないことは考えていない。」とおっしゃっていた。ICTを導入したから出てきた問題点だけではないと思うが、そういう考え方で進められている。そのような中で、子どもたちは情報収集・分析・整理し、それを自分なりに進めていくのだが、その間も黙々とパソコンに向かって作業するだけではなく、チャットを通じて他の児童とやりとりをする。普通の学校なら、ここで手を挙げて発表をさせるところだが、そういうことはしない。児童が机間を移動し、自分の課題と同じような課題を設定した子のところに行き、どのような整理の仕方をしているのか等を尋ねたりしている。そういうサイクルが今回視察研修した小学校6年生と中学校3年生のどちらもできていた。文科省が今まさに進めている、個別最適な学びと協働的な学びが、ICTというツールを使って非常に一体的にできていることを強く感じた。

ぜひ各学校のホームページにあるQRコードを読み取り、実際の動画を見ていただきたい。春日井市の中でも藤山台小学校と高森台中学校、出川小学校の3校がICT教育の牽引校となっている。その他にも、6校が今年から文科省の研究開発学校に指定されており、3校に続く学校とされている。私たちが視察研修したのは、藤山台小学校と高森台中学校である。実は、1月に出川小学校の公開授業があるので、小浜市の教員にぜひ勉強してきてほしいと思っており、公開授業が見られる枠としては全国で50名と限定されているところ、何とか10名分は小浜市の枠として確保してもらえそうである。

5 その他

村上委員 今週火曜日に主任児童員の方にお会いし、中学校で不登校が増えていることを心配されていた。全国的に増えているところとは思いますが、小浜市の今年の状況はどうか。

事務局 先日、令和4年度全国調査の報告が出て、全国では不登校が10年連続で増加しており、過去最多となった。小浜市においても例外ではなく、今年度の6月時点では、小学校で5名、中学校で14名が不登校であった。10月末時点では、小学校で+4の9名、中学校で+11の25名という状況であった。昨年の10月末現時点と比べると、小学校は昨年度より-1、中学校では+3であり増加傾向にある。昨年度末は、小学校は15名、中学校は25名で合計40名が年間30日以上欠席が見られた。今後、今年度の10月時点における合計34名について、注意して見ていく必要があるという状況である。

今年度10月末時点の中学校25名の中には、保健室・相談室登校をしたり、ふれあいスクールに通学したりしている生徒もいる。ふれあいスクールには、中学生8名、小学生2名が通学している。

村上委員 ふれあいスクールに通っているのが25名中8名ということは、残りの生徒は学校が対応しているのか。

事務局 学校が対応している場合もあるが、カウンセラーやソーシャルワーカーが対応している場合もある。誰も関わっていないというケースは無いが、それでも登校できなかったり、さみだれ登校となったりしている。

教育長 福井県は全国と比較すると最も不登校が少ない県の一つである。2014年は930名の不登校で、2018年は1,054名、2022年は1,818名で、加速度的に増加しているが、全国と比べると不登校の数は少ない県とされている。

国は夜間中学を各都道府県に1校は設置すると示しており、これまで夜間中学と

いうと戦後の動乱期で学齢期に教育を受けることができなかつた方を対象に、学び直しの機会を保障するというものであったが、それがより広くとらえられるようになってきている。国において、例えば不登校で学べなかつた、また現在不登校で学ぶことができていない児童生徒も対象としている。

一方、「学びの多様化学校（不登校特例校）」という新たな名称で、何らかの原因で学校に行けていない子が放置されたままにならないように、子供たちの学習権を保障していこうとする施策も進められている。私たちも、柔軟な発想に立って、子どもの学習権の保障を考えていく必要がある。一方で、そのような中でも、やはり学校に行くことの意義や魅力を子供自身が感得できるような学校づくりを進めていく必要があると考える。

村上委員 文科省では必ず学校に行きなさいという方針ではなくなったと捉えてよいのか。

教育長 義務教育なので、教育を受ける権利とともに義務がある。

委員会閉会

（教育長）宣言

この会議録が真正であることを確認して署名する。

小浜市教育委員会議事録署名委員

委員 上田 俊彦 教育長職務代理者

委員 桂田 理津子 教育委員